

静商連 News

第54回総会 第11号



(発行)
静岡市駿河区泉町 7-12-8
松山ビル 2F
Tel.054-283-8885
Fax.054-286-5263



静岡県商工団体連合会



寒の戻りで厳しい寒さの3月1日、墓参行進のために集まってきた人の周りを強風が吹き荒れるような朝でした。それでも確定申告時期で忙しい中やってきた県内の会員や事務局員どうし、顔を見つけるとお互い元気に交流して出発を待ちました。

たくさんのカメラマンやマスコミのカメラに囲まれ、いよいよ墓参行進に出発。清水民商の婦人部の仲間、鮮やかなオレンジの法被を着て、川島文江婦協会長手作りの旗を持って元気に歩きました。墓参行進には全国から約1500人が参加し、長い行進の列が続きました。若者

3・1ビキニデー全国から2000人が参加

2月28日、29日に県内で3・1ビキニデー国際交流会や日本原水協の3・1ビキニデー集会が開催されました。3月1日には焼津市で「被災62年3・1ビキニデー集会」が開かれ全国から2000人が参加、午前中の久保山愛吉氏墓参行進と午後の集会に、県内民商からも50人近い人が参加しました。

の姿も多く、明るい賑やかなアピール横断幕やのぼり旗も目立ちました。

弘徳院に向かう道すがら、広い川幅の橋を渡りながら「もし津波が来たらこの川はどうなってしまうのかな」、弘徳院に到着し海を間近に見て「この辺は景色もいいし静かで良いところだけど、こんなに海が近いと怖いね」、「この辺は地価が下がって大変みたいだね」などと話しながら、防災や東北の津波被害について話し合う光景も見られました。

弘徳院ではそれぞれ赤いバラを献花し、「原水爆の犠牲者は、わたしを最後にしてほしい」との言葉を残し亡くなった久保山さんに思いを馳せ、核兵器のない世界の実現、そして戦争法の廃止をここに集った仲間とともに絶えず訴えていくことを誓いました。

3・1ビキニデー集会 大学生の言葉に希望が湧く

午後から焼津文化会館で開催された集会には2000人が参加しました。県原水爆被害者の会の川本司郎会長の主催者挨拶、中野弘道焼津市長の来賓あいさつ、松井広島市長、田上長崎市長のメッセージなど改めて核廃絶、平和問題に対する運動の大切を感じさせられました。連帯



ために立ち上がった。全体の利益の幻想に浸って、命をないがしろにする政治を変えなければならぬ。久保山さんの言葉を胸に、1人ひとりの命に向き合い、次の世代に向け絶えず言葉を繋ぐ」と参加者に呼びかけました。青年の真摯な訴えに会場から大きな拍手が起こりました。

また、リレートークでは焼津市の若いお母さんたちが小さな子どもたちの手を引いて登場。戦争法に反対する意思を手作りのボードに込め、スタンディング活動を行ったことを報告しました。ステージ上は無邪気に駆け回る子どもたちの姿に、会場には和やかなムードが漂うと同時に、「子どもの未来を守る」というお母さんたちの力強さを感じました。

集会の最後、アピールが大きな拍手で採択され、We shall overcomeを



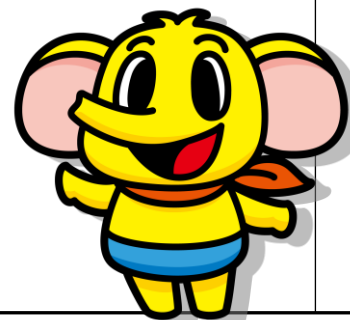
あいさつに立ったSEALDsメンバーの林田光弘さん（大学4年生）は「昨年は多くの市民が平和憲法を守る

参加者全員で合唱する中「国民平和大行進で会いましょう、一歩でも二歩でも一緒に歩きましょう」と呼びかけられました。

県商連HPをリニューアルしました！ 新URL→ <http://shizuoka-kenren.com>

報告が遅くなりましたが・・・春の運動期間中に県連のHPをリニューアルしました。それに伴いマスコットキャラクターもできました！ キャラクターは昔から静岡県内の民商に馴染みがある？「象」を採用。名前はまだついていないので「頼りになるぞう」君と呼んでいます。キャラクターは民商の宣伝物等に自由に使えますので、希望の民商は県連に連絡してください。

そして新しいHPは業者の悩みを見つけやすい「悩んだら民商に」と分かりやすいものになるよう、疋田朋広さん（浜松）、西野匡彦さん（藤枝）、林洋一さん（伊東事務局長）、高林亮さん（浜名事務局長）、県連瀬川の5人でHP刷新会議を立ち上げ試行錯誤して完成させました。まだ発展途中ですが、県連発行のニュースの閲覧（運動情報、県婦協いどばた）、県内民商の行事予定などが見られるようになっていきますので、ぜひ活用してください。



4／1「消費税増税は中止を！」怒りのロングラン宣伝

消費税廃止静岡県各界連絡会

県商連も参加する消費税廃止県各界連は、消費税施行（1989年4月1日3％）から丸27年、28年目に突入した4月1日、消費税増税の中止を求める署名宣伝を10団体24人の参加で行いました。あいにくの雨のため野外を諦め静岡駅コンコースに集合し、県商連をはじめ労働組合や新婦人、医療関係や年金者組合などの代表が順番にマイクを握り「増税中止」を訴える周りでビラ入りのティッシュを配り、署名とシール投票の呼びかけを行いました。

昼食時のため、コンコースを行き交うサラリーマン、年配者、中高生、親子連れが多く、杉本護・県各界連事務長が「署名していったよ」と声を掛けた男子中学生は、一瞬ちゅうちょしながらも立ち止まりました。「オスプレイとか国の防衛費のことは知っている？」と更に質問すると「オスプレイのことはテレビで見たりしているから少しは知っている」と話しました。

「安倍首相は来年、消費税を10％に引き上げると言っているけれど、国の防衛予算は5兆円超、オスプレイは新たに17機を定価の2倍の約3700億円で購入を予定している。あれ



だけ危険だとか欠陥機だと言われているのに国民に増税してまでそんなものをお購入するのはおかしいと思わない？」と声を掛けながら署名を訴えると「そう思う」

増税して要らないものを買うのはおかしい」と話しながら署名をしました。

また、横断幕の文字を目で追いながら歩いてきた70代の女性は「安倍さんは国民の言っていること何も聞かない人ね、わたし大っ嫌い」と話し署名しました。全体的に年金を受給している世代の女性は関心が高く、宣伝隊の呼びかけに立ち止まり「年金は少しずつ減るからあまり気にしなかったけれど、気付いたら数年前よりかなり下がって、切り詰める部分も年々大きくなっていく。物価は上がっているのにどうしろというのか」と語り友人と連れ立って署名する姿が目立ちました。



また、署名宣伝と並行しシール投票も行いました。「貼るだけだから投票して行つて」と声を掛けると、親子連れや友達同士で遊びに来ていた高校生などが立ち止まり、大きなボードの前で少し考えた後シールを貼っていききました。投票した194人のうち「増税しない方が良いに決まっているけれど、社会保障のためには仕方ない」などの理由で『10％への増税実施』に投票した人が14人（7・2％）、『10％増税は延期』が32人（16・5％）、『増税は中止』が148人（76・3％）という結果でした。

1時間半の宣伝でチラシ入りティッシュを370個配布し、110人ぶんの署名を集めました。参加者は行動後のまとめで「軽減税率で負担が減るわけではないこと、防衛費の問題などを引き続き広く訴え、増税中止の世論をもっともっと大きくしよう」と気持ちを一つにしました。

法的納税緩和措置学習で一斉に納税・換価の猶予申請に挑戦

今年1月に開催した新年全県事務局員会議で「今年の春の取り組みの一環で『法的納税緩和措置』申請に取り組もう」と全県民に呼びかけ、『納税・換価の猶予申請』の学習を行いました。学習は税務署が発行している「猶予申請の手引き」や「税のしるべ」に掲載された連載記事「納税猶予制度の活用法」を使い、毎年集団で「納税の猶予申請」に取り組んでいる藤枝民商・衆原事務局長が講師となり、申請書の書き方のポイントや納付能力調査で必要な資料について説明しました。

春の申告を終えて



確定申告を終え、4月5日現在で17民商中15民商が猶予申請に取り組もうと学習会や書込み会を行っています。

伊東民商では昨年の申請と国保減免申請の経験を踏まえ、学習会の時点で1、2月の売上、経費、所得を会員が明らかにして参加し、その場で申請書を完成させ、3月30日には3人が同時に提出、納付能力調査はスムーズに終わりその日のうちに『換価の猶予』申請が認められました。

沼津民商では3月初旬と半ばに2回学習会を行いました。制度の説明の後、参加者どうし「予定納税がある月は返済を少なくして対策しよう」とか、「1年間の計画を具体的に出示していくので安心できる」などと話し合っ分納計画を立て申請書を書き込んでいきました。3月29日の集団申請には4人が参加、その場で猶予が認められ分割納付書を発行してもらった会員もいました。参加者はみな「本当に良かった。こんなにいい制度があるなら困っている仲間に教えてあげたい」と感想を語っていました。

た。（沼津の取り組みは商工新聞にも掲載されています）

藤枝民商は例年通り、12人すべてが「納税の猶予」申請を3月末に提出しました。4月に順次、納付能力調査を受ける予定です。3月30日に1人で「納税の猶予」申請を提出に行った会員が、藤枝税務署で「換価の猶予の方が都合がよい」との理由で受付拒否をされました。すぐに事務局が同行し「申請権は誰にでもあり、申請書の形式や内容に不備がなければ受取拒否は許されない」と告げると納得し今度は申請書を受け取りました。

浜松民商では3／11の重税反対統一行動後2人がその場で「納税の猶予」申請書を提出しました。そのうち1人はすぐに浜松東税務署から「納税の猶予を取り下げ、できれば換価の猶予申請を」と連絡があり、換価の猶予申請に切り替えました。浜松西税務署については現在結果待ちです。

全県では計49人がいずれかの「法的納税緩和措置」申請に取り組みました。（4／5現在）申請書や財産収支状況書の書き方や対応で、税務署により多少のバラつきがあるようですが、今後全県の結果を交流し、「法的に守られた分納」で会員が安心して商売を続けていけるよう制度の活用をさらに広めていきたいと思います。

2016年3月1日～31日の主な会議・行動



- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 4日 | 県連三役会⑨ |
| 11日 | 3.13 重税反対全国統一行動 |
| 13日 | 3.11 メモリアル行動 |
| 16日 | 倉敷民商弾圧事件準備会団体訪問 |
| 17日 | 原発なくす会静岡運営委員会
3.1 ビキニデー集会実行委員会 |
| 18日 | 県連共済会理事会③ |
| 21日 | 戦争法廃止 2000万人署名交流集会 |
| 23日 | 消費税廃止各界連国会要請行動 |
| 24日 | 消費税廃止各界連宣伝 |
| 25日 | 県各界連幹事団体会議
県社会保障推進協議会署名宣伝 |
| 29日 | 事務局員歴6年以上事務局会議 |
| 31日 | 県婦協三役会②、県連三役会⑩ |